

コラム

情報セキュリティポリシーの改定

総合メディア基盤センター 井町 智彦

1 はじめに

金沢大学の情報セキュリティポリシーは、平成17年度より施行され、本年度で施行より10年となります。この間、大学の学域再編等に対応した微修正は度々なされてきましたが、大幅な改定はなされないまま現在に至ります。しかしながら、この間に情報セキュリティに係る情勢は大きく変化しており、策定当時は存在しなかった問題が種々顕在化しています。また、大学の体制にも大きな変革がありましたので、10年の経過を機に、大幅な見直し作業を行うこととなりました。

2 情勢の変化

現行ポリシーにおいて言及が不十分な重要事項として、例えば以下が挙げられます。

■可搬型デバイスの多様化

ノート型パソコンや、USBフラッシュメモリ等のリムーバブルメディアの紛失・盗難による事故の危険性は、現行ポリシー策定当時より注意を要する事項でしたが、その深刻さは年を追うごとに増大しています。また、スマートフォンやタブレット端末の一般化により、可搬型デバイスはその種類においても多様化の一途を辿っています。

可搬型デバイスの使用・管理については、これまでも大学事務局より注意喚起・指導が度々なされてきましたが、情報セキュリティポリシーにおいてもより明確な記述が必要です。

■クラウドの普及

Google等に代表されるクラウドサービスが一般化し、大学においても種々の場面で利用されるようになってきました。クラウドは、メールのようなサービスのみを提供するものや、仮想サーバのようにコンピュータの機能全体を提供するものなど、その様態が多用かつ複雑なこともあり、その利用の妥当性や大学としての対応について、十分な検討がなされないまま利用が進んできた感があります。

クラウドは利便性が高い反面、情報漏洩・情報消失の危険が伴います。今後の利用について、大学としての基準を打ち出し、情報セキュリティポリシーに反映させることが必要です。

■情報事案の多様化

コンピュータウイルスやメール詐欺等については、現行ポリシー策定当時より注意を要する事項でしたが、このような攻撃のテクノロジーは進化を続けており、近年見られる標的型メール攻撃のように、その手口に於いても多様化の一途を辿っています。情報セキュリティポリシーにおいても、関連箇所についてこれらを念頭においた記述をすべきかと思われま

3 学内事情の変化

金沢大学の内部においても、情報セキュリティポリシーに反映させるべき事項が存在します。

■情報戦略本部

情報戦略本部は、金沢大学の情報戦略を議論する全学横断組織として、平成20年度に設置された組織です。情報セキュリティに係る案件も当然取扱いますが、ポリシー策定後に発足した組織であるため、ポリシー文書内に明確な記述がありませんでした。

■アカンサスポータルとKU-SSO

アカンサスポータルは、今や金沢大学の情報サービスにおける基幹と呼ぶべきものであり、その認証システムであるKU-SSO（金沢大学シングルサインオンサービス）は、学内の様々なシステムで利用されています。これにより、利用者情報の一元化が推進されましたが、それだけに利用者情報の閲覧・管理権限について、より厳密な規制が求められます。KU-SSOの情報管理については別途規定されているところですが、情報セキュリティポリシーにおいても、その裏付けとなる記述が必要になっています。

4 改定作業の現状

改定案の策定作業は、総合メディア基盤センターと大学事務局情報化推進室で構成されたワーキンググループにおいて鋭意進行中です。平成27年12月末までに改定案を取りまとめ、情報戦略本部を含む関係組織に諮り、承認を得る予定です。

参考：

<http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/management/security>

金沢大学情報セキュリティポリシー